

地検、県警および県選管三者共同声明

来る4月10日には、滋賀県議会議員一般選挙が執行されます。

民主政治の健全な発展のためには、その基礎となる選挙が、有権者の自由に表明した意思に基づき、ルールを守って公正かつ厳正に行われなければならないことは今更言うまでもありません。

しかしながら、今なお、国の選挙、地方の選挙があるたびに違反行為が後を絶たないことは、誠に遺憾であります。

われわれ三者はここに協議し、公職選挙法等関係法令の精神に鑑み、選挙における違反行為に対しては厳正に対処する決意であります。

立候補予定者および関係各位におかれましては、公職選挙法をはじめとする関係法規を遵守し、秩序ある公正な活動をされるよう強く要望するとともに、有権者各位におかれましても、政治参加の意義とこの選挙の持つ重要性を十分認識され、主権者としての正しい自覚のもとに、選挙権を行使されるよう切望するものであります。

平成23年(2011年)2月14日

大 津 地 方 検 察 庁
滋 賀 県 警 察 本 部
滋 賀 県 選 挙 管 理 委 員 会